第21クール企業ガバナンス部会月例セミナープログラム(2025/09~2026/08) ver.4.0

2026.04.15

統一テーマ： 企業の価値向上と持続的成長に資する社外役員を目指して

	No.	開催日	テーマ(案)	講演者	視点	場所	状況
第21クール	1	2025.09.29(月)	「取締役会の機能の高度化～『稼ぐ力』を強化する取締役会5原則も踏まえて」	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 塚本英巨氏	経済産業省が「『稼ぐ力』の強化に向けたコーポレートガバナンス研究会」における議論も踏まえて2025年4月に策定した「『稼ぐ力』を強化する取締役会5原則」にみられるとおり、取締役会は稼ぐ力の強化に向けてその機能を高度化させることが求められています。その為には、稼ぐ力の強化に関するより本質的なテーマについての取締役会における議論を充実化させるとともに、業務執行者の業績評価を適切に行うなど、取締役会の監督機能をさらに強化する必要があります。 本セミナーでは、同研究会の委員を務めた講師が、取締役会のアジェンダ設定、業務執行者の業績評価と再任・不再任の判断、後継者計画の監督といった取締役会の機能の高度化に関するテーマについて、詳しく解説します。	hybrid	テーマ確定 日程確定
	2	10.27(月)	「日本企業の価値を創造し、日本を元気にする知財・無形資産ガバナンスの実践法」	知財・無形資産ガバナンス協会　　理事長　菊地　修氏	現在、生成AI等に代表される技術革新の進展を背景に、知財・無形資産への投資活用等で日本が再興できるチャンスが訪れています。本セミナーでは、自社の稼ぐ力を強化する「知財・無形資産ガバナンス」を実践するための基本となる「知財・無形資産の投資・活用戦略」の進め方やガバナンス体制の在り方について、実践企業の実例を交えご説明頂き、知財・無形資産ガバナンス協会の活動内容もご紹介頂きます。	hybrid	テーマ確定 日程確定
	3	11.20(木)	「優秀な社長の作り方と、そのためのガバナンスの在り方」	エゴンゼンダー　パートナー 経営コンサルタント　　三宅浩四郎氏	社外取締役の数を増やしたり、監査等委員会設置会社への移行等、我が国企業のガバナンスの強化は進んでいる。一方で、企業価値の向上は余り進まず、経営者の不祥事も後を絶たない状況に鑑みると、「本当にガバナンスの強化は、役に立っているのだろうか？」との声もある。そこで今回は、グローバル各国で「社長作り」のお手伝いを長年続けてきたエゴンゼンダーより、「どうすれば優秀な社長を作れるか？」「そのためには、どのような仕組みや、ガバナンスが必要か？」というテーマで、先進事例やインサイトを共有して頂きます。	hybrid	テーマ確定 日程確定
	4	12.12(金)	「資本市場の急激な変化に企業はどう対応すべきか？ ～投資家から上場企業取締役に転じて感じたｷﾞｬｯﾌﾟとは～」	元みさき投資マネージングダイレクター 現日本電子社外取締役 中尾彰宏氏	東証は2023年3月より全上場会社に対して、資本コストや株価を意識した経営を推進するよう求めており、PBR一倍割れしているプライムやスタンダード企業、あるいは時価総額100億円に届かないグロース企業は、改めて上場している意味が問われることになります。この数年で資本市場は大きく変わろうとしており、上場企業の取締役会は、こうした資本市場の急激な変化に対応すべく、正に実効性が問われることになります。現状を解説頂くと同時に、ご自身が投資ファンドから上場会社の社外取締役に転じて感じたギャップを率直に語って頂きます。	hybrid	テーマ確定 日程確定
	5	2026.01.26(月)	「上場企業の実質株主の透明化とその動向」	株式会社ICJ　フェロー役員 坂東照雄氏	我が国では実質株主である機関投資家が名義株主である資産管理信託銀行やカストディ銀行の裏に隠れていることから、実質株主の把握に当たり企業側に株主判明調査の負担があり、また金融庁が求めている機関投資家と企業のエンゲージメントが進み難いという問題がある。欧米各国に比して制度が遅れており、金融庁では実質株主の透明化に向けた指針を2025年6月に第3次改訂スチュワードシップコードとして制定した。更に、本件は会社法改正のテーマの一つにも挙げられ法制化の途上にある。こうした状況を踏まえ、東証の関連子会社であり議決権行使プラットフォームを上場企業に提供しているICJ社のフェロー役員から、実質株主の透明化の議論の背景・経緯や制度改定検討の目的などにつき分かり易く解説頂きます。	hybrid	テーマ確定 日程確定
	6	02.24(火)	「企業永続に向けたファミリーガバナンスの在り方」 ～ファミリーガバナンスの現場から～	株式会社フィーモ　代表取締役社長 大澤　真氏	日本企業の99%、上場企業でも約4割は株式保有や役員を通じたファミリーによる支配企業であるとされ、創業100年以上の長寿企業は4万社に上る。経産省はファミリービジネスを後押しすべく、2024年を中堅企業元年とし、2025年2月に中堅企業成長ビジョンを発表。ファミリーガバナンス規範の年内策定に向けて現在委員会で検討中である。ファミリービジネスのファミリーガバナンスに特化したアドバイザリー会社の代表である専門家に登壇頂き、ファミリーガバナンスの二本柱である家族憲章、ファミリーオフィスの構築・運営方法とその機能につき、事例を交えてご紹介頂きます。	hybrid	テーマ確定 日程確定
	7	03.25 (水)	「CGコード改訂・会社法改正に向けた最新動向と今後の展望」	元三井住友信託銀行　ガバナンスコンサルティング部フェロー審議役IR担当部長 加藤佳史氏	コーポレートガバナンス・コードは2015年の策定から、2018年、2021年と2回の改訂を経て、2026年に於ける3回目の改訂検討が進められています。また、2021年に大改正された会社法も、従業員向け株式無償交付の解禁やバーチャル株主総会の導入要件緩和など、複数の論点が整理され改正議論が進んでいます。本セミナーでは、これまでの日本のコーポレートガバナンス改革を簡潔に振り返り、現在のコーポレートガバナンス・コードの改訂のポイント及び会社法改正の論点を改めて整理し、これらの改訂・改正が実施されることで、今後の日本企業のガバナンス体制にどのような影響が生じるかについてその展望を含め解説頂きます。	hybrid	テーマ確定 日程確定
	8	04.24(金)	「統合報告書を中心とした企業と機関投資家とのエンゲージメントの現状と課題～企業価値向上に向けた期待～」	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング(株)委嘱アドバイザー Alphaterra Advisory シニア・エグゼクティブ・アドバイザー 松島憲之氏	財務情報と非財務情報を統合し、企業の中長期的な価値創造ストーリーを投資家やステークホルダーに伝える統合報告書は、投資家が企業の持続可能性を評価分析し、投資判断を行うために極めて重要なツールとして定着しています。本セミナーでは長年、証券会社のアナリストとして活躍され、統合報告書の評価にも携わっておられる専門家から、統合報告書を介した企業と機関投資家とのエンゲージメントの実情とその課題について解説頂きます。	hybrid	テーマ確定 日程確定
	9	05.29(金)	パネルディスカッション 「経験者に聞く、社外役員や顧問就任を目指すには ～企業ガバナンスの実情を現場から考察する～」	DF企業ガバナンス部会員で再就職経験者 浜地昭男氏(NO.1296) 平野亮氏(No.1389) 松井明雄氏(NO.1400)	DFの会員で、新たに社外役員や顧問への就任を目指している人を念頭に、既に社外役員・顧問に就任している、あるいはその経験がある企業ガバナンス部会員から、リアルな体験談やアドバイスを語って頂きます。併せて、企業ガバナンスの実情を、パネラーと共に現場目線で考察してみたい。	hybrid	テーマ確定 日程確定
	10	06.18(木)	「社外役員のガバナンス機能向上に向けて～取締役会運営と有事の危機管理を含めて～」	プロアクト法律事務所 竹内朗弁護士	コーポレートガバナンスの実務課題として、社外役員のガバナンス機能向上が求められています。 本講では、取締役会の運営において健全なリスクテイクを支えるためのリスクマネジメントのあり方、 そして有事の危機管理において社外役員に求められる行動、マルチ・ステークホルダー対応のあり方 などを解説して、社外役員のガバナンス機能向上につなげていければと思います。	hybrid	テーマ確定 日程確定
	11	07.06(月) 10:30~12:30 Aグループ 14:00~16:00 Bグループ	研究会成果発表会 (テーマ:右記)	Aグループ　リーダー　田野美雄氏 サブリーダー園田一弘氏	テーマ:「稼ぐ力」を生み出す成長投資の実現に向けた取締役会のあり方等について 長年のデフレ経済の下でコストカット経営に慣れてきた経営陣に如何に「稼ぐ力」を生み出す未来志向の成長投資(含む人的資本投資、知財・無形資産投資)により企業価値向上と賃上げを促すかが官民共に問われている。本年4月経産省は「稼ぐ力を強化する取締役会の5原則とCGガイダンス」を発表したが、実際の企業にあてはめた際に、取締役会では具体的に何をどの様に議論すべきか等を考察する。	hybrid	日比谷図書文化館での開催を予定
				Bグループ　リーダー　千田康夫氏 サブリーダー水本博之氏	テーマ:ファミリービジネスの社外役員になった場合の役割と留意点について 経産省は2024年を中堅企業元年として、本年2月より中堅企業成長ビジョンを公表し、その中でファミリーガバナンス規範の策定を掲げている。日本の企業の99%上場企業でも約4割は、株式保有や役員を通じたファミリーによる支配企業であるとされる。所謂「サラリーマン企業」とのガバナンスの違いは何か。それに応じた社外役員のあり方について考察する。		